



フレッシュ王寺

紙だより

第141号
2022.5.20



目次

◆第1回臨時会（議会役員改選結果等）…… P2

◆第1回定例会（3月議会）

◇本会議…… P4

◇令和4年度王寺町当初予算審査特別委員会… P8

◇総務文教常任委員会…………… P10

◇くらし環境常任委員会…………… P12

◇一般質問…………… P16

◆第2回定例会（6月議会）日程【予定】… P16

◆議員表彰・全議員研修報告…………… P20



町の組織再編において、「危機管理室」を県に倣い「防災統括室」と変更したことに伴い、当室が所管していた附属機関である「王寺町消防委員会」及び「王寺町賞じゅつ金等審査委員会」について、部署名を変更するもの(令和4年3月31日専決処分)

【施行日】
令和4年4月1日

専決処分事項の報告
(王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について)

【承認】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を令和4年度においても引き続き実施

王寺町国民健康保険
税条例の一部を改正する
条例について
【原案可決】

【施行日】
公布の日(令和4年4月1日から適用)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る介護保険料の減免を令和4年度においても引き続き実施するため、所要の改正を行うもの
【減免適用期間の延長】
「令和4年3月31日まで」
↓「令和5年3月31日まで」

【施行日】
公布の日(令和4年4月1日から適用)

王寺町介護保険条例
の一部を改正する条
例について
【原案可決】



専決処分事項の報告
(1件) 及び条例改正
(2件) については、
「全会一致」で承認又は可決しました。

するため、所要の改正を行うもの
【減免適用期間の延長】
「令和4年3月31日まで」
↓「令和5年3月31日まで」

【施行日】
公布の日(令和4年4月1日から適用)

議会インターネット中継配信中!!

王寺町議会の本会議を いつでも どこでも
スマホ・タブレット・パソコンで
視聴できます!

※過去の中継(令和3年9月以降の本会議)も録画配信していますので、是非ご覧ください。

視聴方法

(1) 下記のとおり検索してアクセスする方法

検索 **王寺町議会** → 王寺町議会/王寺町
→ 本会議インターネット中継

(2) 右記のQRコードからアクセスする方法

※(1)(2)によりアクセスすると、王寺町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。



第1回 臨時会 (4月15日)

議長・副議長の再選



議長
中川 義弘



副議長
沖 優子

本臨時会におきまして、引き続き、議長の重責を担うこととなり、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。議会の円滑な運営に全力を尽くすとともに、住民皆様方のニーズにお応えできるよう、町の発展と住民福祉の向上、安全安心なまちづくりを目指して参ります。今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い致します。

本臨時会におきまして、引き続き、副議長に就任させていただき、その責務の重大さを痛感しています。今後も中川議長のもと、微力ではありますが、住民福祉の向上と町政発展を目指し、議会の円滑な運営がなされるよう、課せられた職務に誠心誠意取り組み参ります。今後とも皆様方の温かいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い致します。

- ・議長、副議長の選挙
- ・常任委員会、議会運営委員会委員などの選任・選出
- ・専決処分事項の報告(1件)
- ・条例改正(2件)

常任委員会・議会運営委員などを選任・選出

総務文教常任委員会

委員長
鎌倉 文枝



副委員長
玉守 数叔



委員
若林 かずみ



委員
沖 優子



委員
松岡 まさゆき



委員
幡野 美智子



くらし環境常任委員会

委員長
小山 郁子



副委員長
坂下 早苗



委員
北村 達夫



委員
大久保 一敏



委員
楠本 勝



議会運営委員会

委員長 北村 達夫
副委員長 幡野 美智子
委員 玉守 数叔
委員 若林 かずみ
委員 坂下 早苗
委員 鎌倉 文枝

監査

委員 北村 達夫
委員 中川 義弘
委員 小山 郁子

消防委員会

委員 若林 かずみ
委員 坂下 早苗
委員 小山 郁子
委員 大久保 一敏
委員 楠本 勝

国民健康保険事業の運営に関する協議会

委員 坂下 早苗
委員 大久保 一敏
委員 松岡 まさゆき
委員 鎌倉 文枝

都市計画審議会

委員 若林 かずみ
委員 北村 達夫
委員 鎌倉 文枝
委員 幡野 美智子

町営住宅入居者選考委員会

委員 北村 達夫
委員 幡野 美智子

スポーツ推進審議会

委員 玉守 数叔
委員 空家対策協議会

委員 楠本 勝

滞納考査委員会

委員長 小山 郁子
委員 玉守 数叔
委員 坂下 早苗
委員 大久保 一敏
委員 楠本 勝

議会広報編集委員会

委員長 沖 優子
委員 玉守 数叔
委員 若林 かずみ
委員 坂下 早苗
委員 小山 郁子
委員 鎌倉 文枝

地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会

委員長 松岡 まさゆき
委員 楠本 勝

人権推進協議会

委員 大久保 一敏
委員 楠本 勝

社会福祉協議会

評議員 沖 優子
社会教育委員兼公民館

運営審議会

委員 松岡 まさゆき
委員 鎌倉 文枝

総合計画審議会兼総合戦略懇話会

委員 中川 義弘
委員 北村 達夫
地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定委員会
委員 鎌倉 文枝
委員 幡野 美智子

議会改革特別委員会(正副委員長は継続)

委員長 若林 かずみ 副委員長 玉守 数叔

義務教育学校特別委員会(正副委員長は継続)

委員長 幡野 美智子 副委員長 鎌倉 文枝

※委員は議長を除く全議員

※委員は議長を除く全議員

3月 定例会

【令和4年第1回(3月) 定例会】
会 期 令和4年3月1日~14日(14日間)
専決処分事項の報告(3件)・人事案件(1件)・
当初予算審査特別委員会の設置及び委員の選任(各1件)・
当初予算(6件)・補正予算(4件)・条例制定(1件)・条例改正(7件)・
規約変更(1件)・組合議会議員の選出(1件)計26件

本会議(3月1日)

議会の委任による
専決処分事項の報告

〔仮称〕王寺義務教育
学校(北)新築工
事請負契約の変更に
ついて

【報告受理】

専決処分事項の報告

令和3年度王寺町
一般会計補正予算
(第7号)について

【承認】

令和3年12月20日専決処
分

令和3年度王寺町一般
会計補正予算(第8号)
について

【承認】

人事案件

人権擁護委員の推薦
について

【推薦】

規約変更

奈良県広域消防組合
規約の変更について

【同意】

上田 正晴氏の任期が
令和4年6月30日付け
で、満了することから、
引き続き、同氏を推薦
するもの
【任期】令和4年7月1
日から令和7年6月30
日まで

特別委員会設置

令和4年度王寺町当
初予算審査特別委員
会の設置・委員の選
任について

【原案可決】

令和4年度の各会計
当初予算を審査するた
めに設置し、委員は議
長を除く全議員を選任



自治体の代表者であ
る市町村長と住民代表
の市町村議会議員の両
者が、組合運営に同等
に参加することができ
るよう規約を改正する
もの
【主な改正内容】
①組合議員の構成を市
町村議会の議員のみ
で構成する
②組合議員の定数を26
人とする
③組合議員の任期を2
年とする
【施行日】
令和4年7月1日

本工事において、当
初、新築校舎職員室前
に庇を設置する予定で
あったが、新築校舎と
既存校舎の離隔が狭く、
設置が困難になったた
め、契約金額を減額す
るもの。946万円を
減額し、変更後契約金
額を54億3千444万
円(内消費税額4億9
千404万円)とする
もの。(2月10日専決処
分)



歳入歳出予算の総額
に、それぞれ2億26
0万3千円を追加し、
総額を143億7千1
52万4千円とするも
の。コロナ禍による子
育て世帯の支援のため、
0歳から18歳の子ども
を持つ年収960万円
未満の世帯に支給する
子ども1人当たり10万
円(当初現金5万円、
クーポン券5万円)に
ついて、国の方針変更
により、12月から現金
での10万円一括支給が
できるように補正予算
(第5号)(現金5万円)
に加えて、残り5万円
分を追加するもの。(令

歳入歳出予算の総額
に、それぞれ2億9千
323万7千円を追加
し、総額を146億6
千476万1千円とす
るもの。コロナ禍の影
響が長期化する中、子
育て世帯への臨時特別
給付金について、所得
制限や離婚などで支給
の対象とならない世帯
に対し、子ども1人当
たり10万円を国の地方
創生臨時交付金を活用
して支給するとともに、
国の補正予算により、
住民税非課税世帯等に
対して1世帯当たり10
万円を支給する経費を
補正するもの。(1月12
日専決処分)

委員会付託案件

【当初予算審査特別委員
会】(6案件)

●令和4年度一般会計予
算

●令和4年度国民健康保
険特別会計予算

●令和4年度後期高齢
者医療特別会計予算

●令和4年度下水道事
業特別会計予算

●令和4年度介護保険
特別会計予算

●令和4年度水道事業
会計予算

【総務文教常任委員会】
(5案件)

●一般会計補正予算(第
9号)

●職員の育児休業等に関
する条例の一部を改正
する条例

●王寺町議会議員の議員
報酬等に関する条例及
び特別職の職員で常勤
のものの給与及び旅費
に関する条例の一部を
改正する条例

本会議(3月14日)

会期中の報告

【義務教育学校特別委員
会】
(第13回委員会)

3月9日に開催し義
務教育学校(北)新築工
事の視察後、義務教育
学校開校にあたっての教
育概要及び通学路(北・

南)について説明を受け
る。

義務教育学校(北)新
築工事の視察として、校
舎棟、体育館棟、給食
施設棟の各施設設備の
整備状況を確認。

義務教育学校開校に
あたっての教育概要とし
て、4月から王寺北・南
義務教育学校において

児童生徒の9年間の育
ちを支援する教育が推
進されるにあたり、中学
校教員の専門性を生か
した指導や小学校教員
のきめ細かな指導を4・

3・2の学年区切りの中
で円滑に進められる。
義務教育学校(北校
区・南校区)の通学路

については、保護者説明
会でのご意見をもとに検
討・対策を重ねた後、通
学路を決定された。

【追加議案】

組合議員の選出

香芝・王寺環境施設
組合議会の議員の選
出について

【選出】

3月14日、鎌倉文
枝議員が香芝・王寺環
境施設組合議会の議員
を辞職したことにより、
組合議員に欠員が生じ
たため、香芝・王寺環
境施設組合規約第5条
第2項の規定により、
組合議会の議員を1人
選出するもの。香芝・
王寺環境施設組合議員
に沖優子議員を選出。

【参考】

王寺町議会選出議員
(4人)

・中川 義弘
・幡野 美智子
・松岡 成行
・沖 優子



王寺北義務教育学校



王寺南義務教育学校

令和4年度王寺町国民健康保険
特別会計予算について

反対討論 幡野 美智子 議員

国保の県統一化に向け保険税が毎年引きあげられているが、令和4年度は全体としては1350万円の引き上げとなる。滞納状況は前年比で世帯数、滞納額、差押え件数の全てで増加しており加入者の困窮が進んでいる。引上げの予算は認められない。

賛成討論 大久保 一敏 議員

第2期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康保持増進、医療費適正化につながる保健事業を展開する予算である。計画的、段階的な保険税率の改正により財源確保に努められるなど、安定した制度運営につながる予算である。

令和4年度王寺町水道事業会計
予算について

反対討論 小山 郁子 議員

約12億円の剰余金でコロナ禍の支援として水道料金の基本料金の減免。新設加入金は営業収益に計上すべき。県域水道一体化ありきでなく公平で適正な水道料金の維持できるよう水道料金の引下げを求める。

賛成討論 玉守 数叔 議員

内部留保資金を活用して、老朽管更新工事などの更新費用を計上され、安全・安心な飲料水を安定して供給されている。また、経常経費を抑えるなど健全な運営が図られる予算が計上された。

一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について

反対討論 幡野 美智子 議員

日本の労働者の実質賃金はこの20年間下がり続けている。地方公務員の給与引き下げは民間等への引下げ圧力になり地域経済の打撃となる。会計年度任用職員の賃金はもともと低く同様の適用はすべきでない。

賛成討論 玉守 数叔 議員

給与改定等を行なうにあたっては、閣議決定の趣旨に沿って適切に対応するという要請に従い、これまでどおり、人事院勧告に基づき、給与改定を実施するべき。コロナ禍の中での期末手当の据置きは理解を得られない。

王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

反対討論 幡野 美智子 議員

①国保の加入者は無職や非正規雇用が中心で国保は医療の最後のセーフティーネット。保険税の引き上げは加入者の命、健康、暮らしをおびやかす。②未就学児の均等割りは5割減額となっているが、「年齢引上げ、均等割りをなくす」拡充を求める。

賛成討論 坂下 早苗 議員

被保険者の負担の公平性を図るため、県内保険税率の統一化が進められており、保険税率の改正は、急激な負担とならないよう計画的に改正されている。また新たに未就学児に係る均等割保険税の減額措置が導入される。

令和4年度王寺町一般会計予算について

反対討論 小山 郁子 議員

ICT推進事業で1億6045万2千円が計上、その中に行政手続きオンラインシステム構築2550万円等がある。行政のデジタル化の問題点①プライバシーの侵害の拡大②住民への対面サービスの後退③マイナンバー制度の拡大④官民癒着の拡大と利益誘導。

また教育のデジタル化による経済政策の中に教育を位置付けることは、不利益を被る子どもが生じるため間違い。介護保険につなげない取組として高齢者一体的保健事業が新規に計上。高齢者優待バス事業は年200回の無料乗車券を配布し、高齢者入浴事業も含め自己負担100円廃止すべき。

賛成討論 松岡 まさゆき 議員

令和4年度予算の編成では、王寺町の発展に大きく関わる王寺駅周辺のまちづくりや畠田駅前広場整備などの都市基盤整備、葛下内水対策貯留池や泉の広場防災公園の整備、義務教育学校をはじめ教育のまち王寺の実現に向けた取組、地域の活性化や町の魅力向上とにぎわいの創出を図る取組、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとした感染症対策予算など、真に重要な事業にかかる予算を計上された。王寺町の未来を熟考し、住民の声を幅広く反映された予算である。

令和4年度王寺町後期高齢者
医療特別会計予算について

反対討論 幡野 美智子 議員

令和4年度は保険料の改定期で大幅引上げとなる。同時に医療費も窓口負担が従来の1割負担2,009人のうち900人(45%)が2割負担となり受診控えが懸念される。命と健康と暮らしを守るため、これらの自己負担は認められない。

賛成討論 坂下 早苗 議員

保険料率改正は医療費の更なる増加が見込まれる中、安定的な制度運営を行うためのもの。また、健康診査の実施や人間ドック一部助成など医療費適正化のための事業に積極的に取組む予算が計上された。

【第1回定例会】議決結果(3月1日・14日)

全会一致の議案

議 案 名	議決結果
(発議第1号) 令和4年度王寺町当初予算審査特別委員会の設置について	設 置
(発議第2号) 令和4年度王寺町当初予算審査特別委員会の委員の選任について	選 任
(発議第3号) 香芝・王寺環境施設組合議会の議員の選出について	選 出
(報第1号)〔議会の委任による専決処分事項の報告〕 【仮称】王寺義務教育学校（北）新築工事請負契約の変更について	報告受理
(報第2号)〔専決処分事項の報告〕 令和3年度王寺町一般会計補正予算（第7号）について	承 認
(報第3号)〔専決処分事項の報告〕 令和3年度王寺町一般会計補正予算（第8号）について	
(議第1号) 人権擁護委員の推薦について	推 薦
(議第5号) 令和4年度王寺町下水道事業特別会計予算について	原案可決
(議第8号) 令和3年度王寺町一般会計補正予算（第9号）について	
(議第9号) 令和3年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	
(議第10号) 令和3年度王寺町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
(議第11号) 令和3年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
(議第12号) 王寺町空家等対策の推進に関する条例の制定について	
(議第13号) 王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	
(議第14号) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
(議第15号) 王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	
(議第17号) 西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について	
(議第19号) 王寺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
(議第20号) 奈良県広域消防組合規約の変更について	

起立採決の議案

賛成＝○ 反対＝● （議長は採決に加わらない。）

議 案 名	議決結果	玉守 数叔	若林 かずみ	坂下 早苗	北村 達夫	小山 郁子	大久保 一敏	沖 優子	松岡 まさゆき	鎌倉 文枝	楠 本勝	幡野 美智子
(議第2号) 令和4年度王寺町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第3号) 令和4年度王寺町国民健康保険特別会計予算について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第4号) 令和4年度王寺町後期高齢者医療特別会計予算について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第6号) 令和4年度王寺町介護保険特別会計予算について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第7号) 令和4年度王寺町水道事業会計予算について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第16号) 一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
(議第18号) 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●

久度大橋修繕・耐震補強事業 [1億1,000万円]

→修繕・耐震補強設計業務に基づき、令和8年度の完成を目標に修繕・耐震工事に着手

JR 畠田駅前線整備事業 [2億5,534万円]

→駅前広場及び接続道路の整備に伴う用地取得等

新規 地球温暖化対策実行計画の策定 [901万円]

→温室効果ガスの排出量削減等を推進するための計画を策定



3. 安全で安心に暮らせるまちづくり

泉の広場防災公園整備事業 [1億9,310万円]

→「いずみスクエア」との一体整備として、ヘリポートを備えた拠点避難施設としての防災公園、また、平時には地域の憩いの場である近隣公園として整備

葛下内水対策貯留池整備事業 [2億7,600万円]

→河川の水位上昇による内水被害を防ぐため、県と連携して葛下3丁目地内に、大雨時に一時的に水を貯める貯留池を整備

新規 ため池劣化状況評価事業 [3,200万円]

→防災重点ため池40箇所の劣化状況評価業務

4. 健やかに暮らせるまちづくり

やわらぎの手帳優遇措置事業 [2,776万円]

→高齢者の外出支援のための運賃補助(バスカード・イコカカード・タクシー優待券・免許返納者バスカード)

新規 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 [712万円]

→高齢者の健康寿命の延伸を目的として、75歳以上の健康リスクのある方への保健指導や医療機関への受診勧奨、ヘルスアップ教室等にフレイル予防に特化したカリキュラムを取り入れることで、保健事業と介護予防の取組を一体的に実施

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 [5,794万円]

→感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種を実施

5. 人を育みみんなが学べるまちづくり

幼児教育・保育の無償化 [6億9,864万円]

→国の無償化に加えて、無償化の対象とならない0歳から2歳児までの在園第2子目の保育料減免を町独自施策で引き続き実施

新規 町立幼稚園給食の実施 [882万円]

→町栄養士を新たに1名配置し、「食育の推進」や「食物アレルギー対応」を含め、安全安心な給食を提供

王寺北・王寺南義務教育学校整備事業 [11億7,851万円]

→王寺北は既存校舎の解体及びグラウンドを拡張するための整備等を実施し、王寺南は引き続き大規模改造工事等を実施

新規 通級指導教室の開設 [591万円]

→障害の程度が比較的軽度である児童生徒に対し、学習上や生活上の困難を改善することを目的に2校の義務教育学校にそれぞれ開設

生涯学習施設長寿命化事業 [3億7,080万円]

→個別施設計画に基づき、老朽化した施設の改修工事を実施(やわらぎ会館、王寺アリーナ、南公民館)

新規 新テニスコート整備事業 [3,200万円]

→泉の広場テニスコートが県道整備により撤去する必要があることから、葛下内水対策貯留池内にテニスコートなどの運動公園を整備するための設計業務を実施。また供用開始までの間、仮設テニスコートを旧王寺小学校グラウンドに設置

新規 企業版ふるさと納税を活用したバスケットボール設備の整備及び活用 [595万円]

→企業からの寄附金を受け、畠田公園、烏山公園、舟戸児童公園にバスケットゴールを整備
またプロバスケットチームを招いて、バスケットボール教室等を実施

6. 活力とにぎわいのあるまちづくり

新規 テレワーク施設の誘致 [4,200万円]

→国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」などを活用し、リーベル王寺西館の空き店舗を利用してテレワーク施設を整備 ※令和3年度3月補正予算

令和4年度 一般会計 当初予算

113億3,400万円を原案可決!

令和4年度 一般会計・特別会計予算

会計名	令和4年度予算	令和3年度予算	前年度比	可否
一般会計	113億3,400万円	135億7,400万円	83.5%	原案可決
特別会計				
国民健康保険	24億4,100万円	24億800万円	101.4%	
後期高齢者医療	4億7,100万円	3億9,600万円	118.9%	
下水道事業	9億1,991万円	8億6,456万3千円	106.4%	原案可決
介護保険 (介護保険・介護サービス事業)	20億2,986万円	19億8,761万円	102.1%	

令和4年度 水道事業会計予算

水道事業会計		令和4年度予算	令和3年度予算	前年度比	可否
収益的	収 入	6億4,687万7千円	6 億2,234万5千円	103.9%	原案可決
	支 出	6億686万3千円	6億1,281万円	99.0%	
資本的	収 入	3,949万5千円	6,523万8千円	60.5%	
	支 出	3億355万3千円	4 億1,042万9千円	74.0%	

当初予算審査

3月8日・9日
令和4年度
各会計予算を審査

令和4年度 予算概要

本紙では、令和4年度の予算概要、取組について、王寺町総合計画で掲げられている「まちづくり目標(6項目)」ごとに整理を行い、主な新規事業(新規と掲載)を中心に抜粋して掲載しています。

なお、町広報紙(王伸4月号)に挟み込みの町長の「施政方針」も合わせてご覧ください。

※〔 〕内の数字は令和4年度予算額

1. 住民に開かれ自立するまちづくり

総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略の策定 [825万円]

→総合計画前期基本計画、第2期総合戦略の効果検証を行うとともに、住民アンケート調査など準備を進め令和5年度中の策定を目指す

新規 行政手続きのオンライン化(ぴったリサービス) [2,550万円]

→児童手当や介護保険関係など31の手続きについて、令和5年度からマイナンバーカードを用いたオンライン手続きが可能となる

新規 旧小学校(王寺小学校・王寺北小学校)跡地利用の検討 [800万円]

→閉校となった旧小学校の跡地を有効に活用できるように整備方針を検討

王寺町男女共同参画等計画の策定 [345万円] ※うち300万円は令和3年度3月補正予算額

→「王寺町男女共同参画計画」及び「王寺町女性活躍推進計画」を策定

2. 快適で暮らしやすいまちづくり

王寺駅北エリアのまちづくり [1,873万円]

→「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」に基づいた、道路予備設計業務、旧中央公民館跡地活用の検討

新規 畠田公園トイレ改修事業 [900万円]

→老朽化した畠田公園トイレを、機能向上(内装の塗装、温水洗浄便座や自動水栓の設置)を図るために大改修を実施

王寺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」の一部改正に伴う改正

【改正内容】

- 損害補償を受ける権利に係る年金担保を可能とする規定の廃止
- ・老後の生活を支える年金の受給権保護の観点から年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、年金担保を可能とするただし書きを削るもの

【施行日】令和4年4月1日

**【報告事項】****王寺町公共施設等総合管理計画の改定**

- 現計画(平成29年3月策定)の内容を基本として、令和3年3月までに策定された「個別施設計画」を踏まえた見直しを行うもの
- 時点修正のほか、長寿化対策の効果額や跡地利用の基本方針など11項目を追加
- 今後、各施設の点検や診断を基に計画的な長寿化、住民の利便性や快適性の向上、安全安心の確保を図り、持続可能な公共施設の管理運営につなげていく

王寺町業務継続計画(BCP)策定

- 大規模な災害発生時であっても、町民の生命・身体及び財産を保護し生活への影響を最小限にするため、適切に業務を執り行うことができるよう策定するもの(令和4年3月末策定)
- 計画策定にあたっては、「昭和57年水害」や「阪神淡路大震災」の被害状況を前提としている
- 国、県が管理する計画との整合性を図り、新たな動向にも対応する

王寺町教育振興ビジョン(教育振興計画)の中間見直し

- 令和4年2月11日から20日まで、町公式サイトにおいてパブリックコメントを実施し、特別支援教育の充実、食育の推進についての意見が提出された
- 総合教育会議を経て、令和4年3月に改定版が完成予定



「特別支援教育」の取組について



特別支援学級において個に応じた教育を進めるとともに、令和4年4月からは、北・南の義務教育学校に新たに「通級指導教室」を開設し、更なる特別支援教育の充実に取組む。

幼稚園・小中学校の学級閉鎖等の状況

- 令和4年1月以降の学級閉鎖の件数、園児・児童生徒の感染者数等について報告を受ける



学級閉鎖等による学習保障について



発達段階も考慮し、ポスティングによる課題の配布や課題アプリの活用、また、一人一台端末による「オンライン授業」の配信等、双方向による授業を進める中で教員が児童生徒一人一人の習熟状況を把握して対応している。

さらに、クラス担任が新型コロナウイルスに感染した際は、担任以外の教員、状況によっては校長、教頭が代わりに授業を行い、学校全体で協力しながら対応している。

【補正予算】**令和3年度王寺町一般会計補正予算(第9号)について**

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5,898万5千円を追加し、総額を147億2,374万6千円とするもの

【主な歳入】

- ・町税(+1億2,349万3千円)
- ・地方交付税(+1億8,608万5千円)
- ・地方創生臨時交付金(+3,402万8千円)
- ・特定河川浸水被害対策推進事業補助金(+5,500万円)
- ・畠田駅前線整備事業費交付金(▲5,830万円)
- ・基金繰入金(▲1億1,540万円)
- ・町債〔泉の広場防災公園など〕(▲2億7,680万円) など

【主な歳出】

- ・財政調整基金(+4億701万4千円)
- ・減債基金(+1億1,820万5千円)
- ・葛下内水対策貯留池整備事業(+1億1,000万円)
- ・畠田駅前線整備事業(▲1億620万円)
- ・泉の広場防災公園整備事業(▲3億円) など

【条例改正】**職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**

【全会一致 可決】

【趣旨】

人事院規則の一部改正に伴う改正

【主な改正内容】

- ①非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和
 - ・「引き続き在職した期間が1年以上」の取得要件を廃止
- ②育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等
 - ・妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認
 - ・勤務環境の整備(研修の実施、相談体制の整備等)

【施行日】令和4年4月1日

王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

令和3年の人事院勧告を受けて、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、「特別職の職員の給与に関する法律」の一部が改正されたことに伴う改正

【主な改正内容】

- ①期末手当の支給月数を年間で0.10月分引き下げる(年3.35月分→年3.25月分)
- ②令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置(令和3年12月に支給した期末手当に167.5分の10を乗じた額を条例改正後の支給月数により算出される期末手当の額から差し引く)

【施行日】公布の日

一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【挙手多数 可決】

【趣旨】

令和3年の人事院勧告を受け国家公務員において、「一般職の職員の給与に関する法律」の一部が改正されることに伴う改正

【主な改正内容】

- ①期末手当の支給月数を年間で一般職0.15月分、再任用職員0.10月分、会計年度任用職員0.075月分引き下げる
 - ・一般職(年4.45月分→年4.3月分)、再任用職員(年2.35月分→年2.25月分)、会計年度任用職員(年1.275月分→年1.2月分)
 - ②令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置
 - ・令和3年12月に支給した期末手当に下記の割合を乗じた額を条例改正後の支給月数により算出される期末手当の額から差し引く
- 【割合】 一般職(127.5分の15)、再任用職員(72.5分の10)
会計年度任用職員(63.75分の7.5)

【施行日】公布の日

総務文教

3月3日

補正予算・条例改正を審査





西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】令和4年4月の義務教育学校の開校に伴い、「小学校」の文言を改正するもの

【改正内容】

対象児童の規定において、次のとおり改正するもの

〔改正前〕「生後6か月に達する日から小学校6年生までの者」

〔改正後〕「生後6か月を経過した日から満12歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者」

※実施自治体の西和5町（平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町）で統一

【施行日】令和4年4月1日

王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【挙手多数 可決】

【趣旨】県内統一保険税率に段階的に近づけるための保険税率改正及び未就学児に係る均等割額の減額措置の導入

【主な改正内容】

①保険税率の改正

区 分	医 療 分		後 期 分		介 護 分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	6.7%	7.0%	2.8%	3.0%	2.9%	3.1%
均等割	26,000 円	26,200 円	10,000 円	10,400 円	16,000 円	17,200 円
平等割	23,000 円	22,000 円	7,400 円	7,700 円	—	—

②未就学児に係る均等割額の減額措置の導入

- ・令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用
- ・対象者は加入全世帯の未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）
- ・上記の表の均等割額（医療分・後期分）の5割を減額（減額相当分は国・県・町で負担）

【施行日】令和4年4月1日

【報告事項】

令和3年度上水道事業の進捗状況

【完了工事】

- ・本町1丁目地内配水管改良工事
- ・県道畠田藤井線配水管改良工事

【施工中の工事】※令和4年3月現在

- ・第二浄水場電気設備更新工事（進捗率：約90%）
- ・久度1丁目地内配水管改良工事〔仮設〕（進捗率：約80%）
- ・久度1丁目地内配水管改良工事〔本設〕（進捗率：約70%）
- ・久度3丁目地内配水管改良工事〔仮設〕（進捗率：約80%）
- ・久度3丁目地内配水管改良工事〔本設〕（進捗率：約60%）

令和4年度上水道事業の計画

【予定工事】

上期発注予定

- ・配水管改良工事（元町2丁目・葛下2丁目地内）
- ・前田橋架け替え工事に伴う配水管仮設工事

下期発注予定

- ・配水管改良工事（久度3丁目・王寺2丁目地内）
- ・排水管移設工事（葛下3丁目地内）

県域水道一体化

○令和4年2月17日に開催された「第2回奈良県広域水道企業団設立準備会（市町村長等で構成）」の協議内容について報告を受ける

○県域水道一体化後の給水原価、供給原価の試算結果（令和7年～令和36年）
➡27市町村の加重平均で、給水原価、供給原価ともに上昇抑制効果がある
➡本町の給水原価、供給原価ともに統合効果がある

○今後のスケジュール

- ➡令和4年度に基本計画案、基本協定案を策定し、基本協定を締結
- ➡令和5年度に一部事務組合（企業団）設立準備
- ➡令和6年度、一部事務組合（企業団）を設立、令和7年度に事業統合

【補正予算】

令和3年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2,993万3千円を追加し、総額24億6,089万4千円とするもの

令和3年度王寺町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、513万1千円を減額し、総額8億5,943万2千円とするもの

令和3年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第3号）について 【全会一致 可決】

〔介護保険事業〕

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、9,672万4千円を減額し、総額19億2,952万2千円とするもの

〔介護サービス事業〕

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、19万9千円を追加し、総額618万8千円とするもの

【条例制定】

王寺町空家等対策の推進に関する条例の制定について 【全会一致 可決】

【趣旨】適切な管理が行われていない空家等に対して何等かの措置をとる場合、法に基づき、特定空家等に認定し、指導、勧告、命令等の手続きを経る必要があり、相当な期間を要する。このことにより、迅速な措置がとれず、人の生命、身体及び財産に危害が及ぶ可能性があることから、法とは別物の即時強制を規定し、命令の手続きを経ずに公益に反する状況に対して、町の権限で改善措置をとることができるようにするもの。

【主な改正内容】

①緊急安全措置

- ➡命令の手続きを経る時間的余裕のない場合に行う即時強制
〔措置の例〕部材飛散防止のための仮囲い、危険個所の補強、倒壊等防止策

②軽微な措置

- ➡命令の手続きを経るには至らない軽微な事案である場合に行う即時強制
〔措置の例〕扉・窓の閉鎖、立入禁止等の表示、支障物の移動

【施行日】令和4年4月1日

【条例改正】

王寺町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定にあたり、必要な事項の調査及び協議を行う策定委員会を設置するために条例を改正するもの

【主な改正内容】

①王寺町附属機関の設置に関する条例の一部改正

- ➡「王寺町地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定委員会」を新たに規定するもの
 - ・人数12人以内（町議会議員、学識経験者、住民関係団体の代表者、教育関係者、公募による住民、その他町長が必要と認める者）
 - ・任期2年

②特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

- ➡「王寺町地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定委員会委員」に係る報酬等を新たに規定するもの（報酬日額7千円など）

【施行日】公布の日

王寺町の文化財を生かした観光拠点づくり事業

- 〔令和3年度実施事業〕 主なものを掲載
- 明神山の山頂で没入体感する歴史眺望
 - ➡明神山頂でVRゴーグルを着けて、歴史眺望の魅力を没入体感できるコンテンツを制作
 - 久度大橋のラッピングと域内歴史文化の普及啓発
 - ➡王寺駅での乗降で、多くの方が利用する久度大橋の壁面等に町の歴史文化に関わる写真をラッピングする
 - 全国だるまさんがころんだ選手権大会
 - ➡達磨寺に伝わる飢人伝説に関連した昔遊びを、老若男女誰もが楽しめる王寺のご当地スポーツとして全国に広めることを目標に初開催
- 〔令和4年度予定事業〕 主なものを掲載
- 明神山歴史眺望VRコンテンツの更なる充実
 - 全国だるまさんがころんだ選手権大会

王寺町男女共同参画等計画策定の取組

- 男女共同参画の意識調査の概要
 - ・対象者：町内に在住する満20歳以上の男女1,000人(計2,000人) を無作為抽出
 - ・期 間：令和4年1月21日から2月7日まで
 - ・回収率：45.6%(男性：42.4%・女性：56.9%・無回答等：0.7%)
 - ・調査項目：県が実施した意識調査項目を基本に町独自の項目を追加(25項目44問)
 - ・調査結果の主なものとして、育児・介護休業法が改正されることから、「育児休業、介護休業制度を利用しやすくするためには」の問いでは、「職場の理解」が最も高く81.8%であった。就業面では、「柔軟な働き方」の支援策として、「テレワークの設置」を望む声が、65.1%であった。男女が共に活躍できる王寺町にする為に、今後、行政が力を入れるべき取組への問いは、「男はこうあるべき、女はこうすべき」といった固定的な性別役割分担の払拭が最も高かった。これらの意識調査の結果を分析し、計画策定に活かす

新型コロナワクチン接種における追加接種(3回目接種)の予約状況、接種状況等

- 令和4年2月28日時点での予約状況及び接種状況について説明を受ける(状況日々更新されるため、内容は割愛)
 - 小児(5歳～11歳)の接種について、概要報告を受ける
- ※最新情報は、王寺町公式サイトに掲載

令和3年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の進捗状況

- 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う支援として、国の補助を受けて1世帯あたり10万円を交付
- 対象世帯
 - ①世帯全員の令和3年度「住民税均等割」が非課税の世帯(1,983世帯)
 - ②令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」になった世帯(161世帯) ※見込み
- 申請期限 令和4年9月30日まで

王寺町やわらぎの手帳優遇措置事業優待乗車バスカード(免許返納)の優遇措置期間の見直し

- 〔見直しの内容〕 運転免許証を返納された70歳以上の方の自己負担が無料となる期間を見直しするもの
(現行) 無料の期間に制限がない ➡ (変更後) 令和5年度より、原則、無料の期間は1年間限りとする
- 〔例外規定〕 70歳から74歳で免許返納した場合、75歳に到達するまで無料の期間を継続

「ごみ減量化プロジェクト」現状報告

- 令和3年12月に雑がみ回収袋配布(新聞、雑誌、雑がみ類の収集量は前月比較で約2.5倍)
- 「資源ごみ回収ステーション」を設置 ※利用可能時間8:30～17:15(年末年始及び設置場所の休館日を除く)
※町内4箇所(旧中央公民館、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センター)

後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し

- 後期高齢者で一定の所得がある方の窓口負担は1割から2割に変更(令和4年10月1日～)
- 対象者：単身世帯 課税所得(28万円以上) かつ「年金収入+その他の合計所得金額」(200万円以上)
- 被保険者が複数名の世帯 課税所得(28万円以上) かつ「年金収入+その他の合計所得金額」(320万円以上)

令和3年度町内要望土木工事の進捗状況

- 全体の進捗率 ※令和4年3月現在
 - ➡約99%(43件中 41件完了)
 - 工種ごとの進捗率
 - ・道路新設改良工事 完了(1件)
 - ・舗装新設改良工事 完了(5件)
 - ・道路維持修繕工事 完了(14件)
 - ・水路新設改良工事 約83%(3件中 1件完了)
 - ・水路維持修繕工事 完了(20件)
- ※3月末までに全工事が完了見込み

王寺町空家等対策計画の改定

- 計画期間満了に伴う改正(平成29年度策定)
- 計画の期間
 - 令和4年度から令和8年度までの5年間
- 計画の対象
 - 町内の「空家等」「空家等となる見込みのある住宅」
 - 本町が所有又は管理する老朽化した施設
- 令和3年度に実施した、空家等実態把握調査の結果や即時執行を規定した「空き家条例」の制定などを含めた計画

王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画(案)

- 久度地区の自治会や住民の方との意見交換を重ね、有識者や事業者と協議しながら策定されたもの
- 「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」(平成30年5月策定/基本構想「西和地域の中核となる拠点機能の強化の実現」)における、まちづくりの方針を踏まえ、今後の取組みの方向性、内容、事業手法などを整理したもの
- 3つの取組の方向性と取組内容
 - ①道路整備や土地利用の誘導による防災機能の強化
 - ➡中央公民館前道路の整備、狭き道路の解消に向けた地区計画策定、補助幹線道路の整備、水災害リスク軽減に向けた対策検討
 - ②中央公民館跡地利用等の活用によるにぎわいの創出
 - ➡中央公民館跡地の整備、事業所等の誘致に向けた地区計画策定、花緒街の活性化支援
 - ③官民連携によるまちづくりの促進
 - ➡居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成、大和川河川空間の利活用

**王寺町耐震改修促進計画の改定**

- 平成20年3月に策定された計画を全面的に見直すもの
- 計画の期間：令和4年度から令和8年度までの5ヶ年計画
- 耐震化の促進を図る建築物
 - ➡昭和56年6月の新耐震基準適用以前の構造基準で設計・建築された既存建築物
- ※生活の基盤となる「住宅」(戸建て住宅・共同住宅)、「多数の者が利用する建築物」(病院、学校、店舗、保育園、事務所等の多くの人が利用する一定規模以上の建築物)
- 目標値
 - ➡令和7年度までに耐震化率を95%に設定(令和2年度時点で「住宅」の耐震化率は89.7%)

達磨寺方丈魅力化事業の推進

- 〔令和3年度実施事業〕 事業費：7,700万円(地方創生推進交付金を活用)
- 座禅・写経・写仏体験の企画・導入及びPR(パンフレット・案内看板・ホームページの作成)
- 雪丸茶屋での願い札絵付け体験等の企画・導入及びPR
- 達磨寺方丈を活用したアート展(「TOUCHI DARUMAJI まちの芸術祭」)の開催
- 明神山等の間伐材を利用した特産品の開発
- 〔令和4年度予定事業〕 事業費：7,700万円(地方創生推進交付金を活用)
- まちの芸術祭 vol.2(令和4年9月から11月の間で2週間程度開催予定)
- オリーブ収穫祭(令和4年9月から11月頃 ※収穫の時期に合わせて開催予定)
- 特産品のPR・新規特産品の開発

令和4年第1回定例会 (令和4年3月2日) 一般質問要旨 (質問議員 7名)

一般質問

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。

本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコードを読み取り、アクセスいただきますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



議会を傍聴してみませんか (令和4年第2回定例会の予定)

※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

6月7日(火)

9時15分 議会運営委員会
9時30分 議場コンサート
10時00分 本会議(議事上程等)

6月8日(水)

9時30分 本会議(一般質問)

6月10日(金)

9時30分 総務文教常任委員会

6月13日(月)

9時30分 暮らし環境常任委員会

6月17日(金)

9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議

傍聴について

本会議 場所:役場3階 議場
受付:議場前で受付し入場してください。

各委員会 場所:役場3階 協議会室
受付:協議会室前で受付してください。
(開始5分前までに受付を済ませてください。)

(新型コロナウイルス感染症対策)

- 傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。
(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)
- 傍聴席の制限を行っています。
(本会議10名以内・各委員会5名以内)
- 本会議については、インターネット中継を積極的にご活用ください。

買い物代行や医薬品の代理受取サービスについて

サービスを通じて、自宅療養者をサポートする

Q 自宅待機を要請された新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等のうち、親族や知人等による支援が受けられない人を対象に、買い物代行や医薬品の代理受取サービスが行われているが、現

A 時点の利用者数及び利用日数について伺う。

健康子育て支援部長 新型コロナウイルス感染症は、第6波の感染拡大期を迎えた。この第6波の主流な株となっているオミクロン株は、これまでのウィル

スに比べ感染力は強いが重症化率は低い特性があり、奈良県では感染急拡大を受けて、入院・入所に加えて自宅療養を含めた療養体制に変更された。王寺町では、自宅待機している濃厚接触者等のうち、

買い物や医薬品の受取りに困っている方への支援として、「買い物代行・医薬品の代理受取サービス」を令和2年8月から開始している。現時点での利用者数は13人で、1人につき1日の利用(利用日数は13日間)となっている。利用内訳は、買い物代行が3人で医薬品の代理受取が10人であった。13人のうち12人は令和4年1月下旬からの利用であるこ

とから、オミクロン株の流行で自宅療養をされている方の利用が増えたものと推測する。また買い物代行サービスの利用が少ないのは、「ネットスーパー」利用されている家庭や、近くの親族・知人に支援を受けている家庭等、それぞれの家庭の状況に合わせ過ぎて過剰されているものと推測する。奈良県では令和3年2月18日に、自宅療養者から生活

支援を希望する相談があった場合、本人の承諾を得た上で、居住の市町村に住所や連絡先などを情報提供することが決定されたことから、今後も買い物代行サービス等を通じて、できるだけお困りなく自宅療養期間を終えていただくよう支援していく。

義務教育学校の新築と3校の既存校舎の建替え・改修との費用比較について

新築の方が町の負担額は軽減される

Q 既存3校(王小・北小・王中)を建

A 町長 既存の学校を建替え・改修した場合、王小の建築費約26億円と既存校舎解体約3億円、給食施設整備費約10億円を合わせると3校建替え・改修した場合約84億円

と試算。一方、王寺北義務教育学校の当初予定の整備費用は、校舎・体育館で約59億円、造成費・既存校舎解体約16億円、給食施設約10億円、合計約85億円を見込んでいた。その後に実施設計を行

い、現時点の整備費用は新築工事の校舎・体育館で約45.9億円、造成費・既存校舎解体約19.2億円、給食施設約10.1億円、合計約75.2億円である。よって3校建替え・改修より約8.8億円、当初予定より約9.8億円削減となる。

次に国の補助金等を除いた町の実質負担額は、3校建替え・改修した場合の約84億円から、約7億円は国の補助金や交

付税で賄われ、町の実質負担額は約77億円となる。また当初予定していた王寺北義務教育学校の整備費用約85億円のうち、約52億円は国の補助金や交付税で賄われ、町の実質負担額は約33億円を見込んでいた。それに対し、現時点においては、整備費用が約75.2億円、そのうち国の補助金や交付税により約47.7億円を特定財源として見込ん

でおり、その場合の町の実質負担額は約27.5億円となる。これらを比較すると、現時点において町の実質負担額は3校建替え・改修した場合より約49.5億円、当初予定より約5.5億円削減できる見込み。

今後も二次造成工事と既存校舎解体において適切な事業監理と有利な特定財源を活用するなど、町の実質負担額の軽減に努める。

グリーンケアについて

医療機関や産後ケア等の支援につなげていく

Q 周産期グリーンケアとは、流産や死産・新生児死等でお子さんを亡くされた母親やその家族のグリーン(深い悲しみ)への支援のこと。厚生労働省は2021年5月31日、産婦健康診断事業の実施要項を改正

し、流産や死産を経験した女性も公費助成による健康診断対象者とする通知を各自治体に発出した。通知では母子保健法上、流産・死産経験者も妊産婦に含まれると明記し、当事者とその家族らが心身のケアに活

用できる事業も紹介されている。周産期グリーンケアへの王寺町の認識を伺う。

A 健康子育て支援部長 グリーンからの回復には、長い年月を経て悲嘆から回復に向かおうとするもので、そ

の方の状況に応じたケアが大切であるとされている。王寺町では、産後の母親の体調不良等がある場合は、医療機関から連絡が入るケース、「すくすく子育て支援センター」の電話相談の中で流産等を経験されたことを把握し、そのまま相談に応じるケースがある。また専門的な相談については「すくすく子育て支援センター」業務の一環で実

施している「心の相談」において、心のケアに精通した専門の看護師が対応し、必要に応じて医療機関へつなげている。また産後ケア事業において、新たに令和4年度から実施するアウトリーチ(訪問型)を開始することで、それぞれの方のニーズに合わせた対応が可能となる。周産期のグリーンケアについては、母親等の悲しみの深さや喪失感も人そ

れぞれであり、ケアについても定型的な支援があるわけでもないことから、今後もそれぞれの女性に寄り添い丁寧にお話を聞きながら、医療機関や産後ケア等の支援につなげていく。



生活困窮者自立支援法に基づく各支援事業・地域福祉計画の推進体制について

今後専門機関との連携を含め相談体制の機能を充実を図る

Q (1)生活困窮者自立支援法による各支援事業について、王寺町の利用者数を伺う。①相談支援 ②住居確保給付金 ③就労準備支援 ④生活資金の貸し付け (2)王寺町地域福祉計画の推進体制について、次の

2点が令和7年度までに実現されるか伺う。①ワンストップ相談窓口 ②社会福祉士配置等、社会福祉協議会の支援体制の拡充

では実施されていない (2)①町相談窓口は既にワンストップの機能を果たしており、今後も外部専門機関の連携を含め、重層的な相談支援体制の機能を整えて行く。②社会福祉士の有資格職員は4名で、現在福祉介護

障害者の「地域生活支援拠点等」の整備が急がれる。西和7町障害者等支援協議会では、令和2年度までに1ヶ所整備するとなっていたが、実現されていない。今期計画の令和5年度までには整備されるのか。

成 ⑤地域の体制づくりの5つで、西和7町では地域における複数の機関、事業所が分担して機能を担う「面的整備型」での整備を目指している。第6期障害福祉計画の計画期間である令和5年度までには整備したいと考えている。

どうぶつ基金とらねい 無料不妊手術事業について

今後、動物基金へ団体登録する

Q どうぶつ基金とらねい無料不妊手術事業を活用し、さくらねこTNR活動を積極的に広報すること、地域猫に対する理解が浸透し、補助金の利用がさらに促進されるのではないか。

団体登録を実施する。また、王寺町公式サイトに当事業の紹介を掲載し、どうぶつ基金のウェブサイトへのリンクを張り付ける。さらに、定期的に広報誌に掲載し、動物愛護の一環として、事業の理解と利用促進を図る。

申請主体の自治会同意要件の緩和は。住民福祉部長 個人単位で補助金申請を認めている自治体では、自治会との間でトラブルが発生していると聞いている。地域のことを一番理解している自治会長に、ある程度の方向性を出していただくべく、同意要件の緩和は考えていない。

駅前線事業の現在の進捗状況を伺う。理事 令和2年度には13件の契約を行い、内訳は用地補償6件、建物補償4件、営業補償3件。令和3年度に大型店舗2棟の建物補償調査及びこれらの店舗を含め5件の営業補償調査を実施しており、令和4年度以降の契約に向けて準備中。また本事業は街路事業であることから、王寺町都市開発公社に

よる先行取得が可能であるため、令和4年2月末に用地補償1件、建物補償1件が契約済。現在、用地補償2件、建物補償1件が交渉中で、令和4年3月中旬に契約を行うことにより、用地取得の進捗が約38%となる見込み。また、地権者の移転をよりスムーズに進めることができるよう、必要な代替地の確保にも努めながら、令和5年度中の完成を目指す。

学校給食用小麦の安全性について

県学校給食会に県産小麦の使用比率の向上を要望する

Q 全国的に学校給食のパンに使用する小麦粉から農薬のグリホサートが検出されたことは以前から問題になっており、グリホサートの危険性(発がん性や神経毒性)については、再三指摘されている。滋賀

県では、県産500トンの小麦で県産100%のパンをつくり、和歌山県海南市では「給食スマイルプロジェクト」県産小麦育て隊」が3市86校の給食で1年に1回県産のパンの提供を実現している。そこで、小麦を使

用した給食の安全性についてお尋ねする。教育総務部長 学校給食用パンについては、安全安心で安定して安価な供給を図るため、原料となる小麦粉を県学校給食会が一括購入し、県指定のパ

奈良県の耕作放棄地は3633haで、そのうちの246haで560トンの小麦を生産できる。そこで、王寺町の耕作放棄地の面積及び耕作放棄地で小麦を栽培できないか。

【要望】県産小麦の栽培面積を増やす一翼を王寺町にも担っていただきたい。



公共施設等総合管理計画の改定について

新たな項目を追加し 令和4年3月末に改定する

Q 町の公共施設は、義務養育学校に伴う学校の再編、公民館施設の取扱い等、大きく変化している。平成28年度に策定された王寺町公共施設等総合管理計画について、各施設の個別施設計画を踏

まえて改定するとされているが、その内容を伺う。総務部長 王寺町公共施設等総合管理計画は、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本方針を定めたもので、現在、個

別施設計画を踏まえた改定を行っており、3月末に終える。改定は時点修正を加える他、総務省から示された新たな項目「必須事項」「記載が望ましい事項」「団体の状況に応じて記載する事項」を加える。《必

須事項》①現計画策定後に行った費用…(改修)本町総合ポンプ場電気設備更新事業等(更新)義務教育学校整備事業等②施設保有量の推移…(増加分) いずみスクエアのオープン(減少分)幼稚園や小中学校の再編③有形固定資産減価償却率の推移…58.8%(H28)から57.1%(R2)で1.7%の改善④長寿命化対策を反映した場合の経費見込⑤対

策を行った場合の効果額…年平均3億6千万円の減⑥ユニバーサルデザインの整備推進《記載が望ましい事項》①公共施設の延床面積等の目標②地方公会計(固定資産台帳)の活用③保有する未利用資産等の活用や処分に関する基本的方針…中央公民館閉校となる小学校の活用検討《状況に応じて記載する事項》①広域連携の取組…王寺町、大和



北村 達夫 議員 (無所属)



小山 郁子 議員 (日本共産党)



若林 かずみ 議員 (無所属)



幡野 美智子 議員 (日本共産党)

沖優子副議長が表彰を受けました

沖副議長が北葛城郡町議会議長会表彰式典(令和4年2月3日)において、15年以上議会議員在職の表彰を、また奈良県町村議会議長会(令和4年3月11日)において、町村議会表彰を受けました



【北葛城郡町議会議長会表彰にて】



【奈良県町村議会議長会表彰にて】

全議員研修報告

- ◆実施日 5月6日(金)
- ◆内 容 聖徳太子の1400年御遠忌に際し、聖徳太子に所縁のある古刹・史跡を視察
- ◆視察先 西安寺跡・片岡王寺跡・法輪寺・中宮寺跡



【西安寺跡(舟戸2丁目)】

飛鳥時代に建立された寺院遺跡で、舟戸神社の境内となっています。国の史跡指定を目指し、現在も発掘調査が継続されています



【片岡王寺跡(本町2丁目)】

西安寺と同じく飛鳥時代に建立された寺院で、旧王寺小学校一帯が境内と考えられています。将来、校舎が解体される際、発掘調査が行われる予定です



【法輪寺(斑鳩町)】

飛鳥時代から続く寺院で、聖徳太子の御子である山背大兄王(やましのおおえのおう)が太子の病氣平癒を願って建立されたと伝えられています



【中宮寺跡(斑鳩町)】

聖徳太子の母の邸宅を寺にしたと伝えられる尼寺跡で、現在の中宮寺よりも東に位置します。金堂跡、塔跡を中心に史跡公園として整備されています

研修所見

飛鳥から難波津をつなぐ水運の中間点が現在の王寺・斑鳩と考えられることから、当時よりこの地が交通の要衝であったことがわかりました。また中宮寺跡では整備前の地形や土地の活用、周辺住民への配慮等、史跡公園の整備について学びました